

高須賀義博『「貨幣論」的インフレーション論の問題点』 にたいする Rejoinder

インフレーションの本質論と現象論

飯田繁

1 インフレーションの本質論

ある一経済学者の貨幣理論をみれば、おおよその経済学者の経済学方法論の全貌を察知できる、といわれている。貨幣理論は、経済学全体系の基底部分に位置し、しかも経済学全体系のなかでのそれ自身の進路方向をあらかじめ定置した一指針なのだからである。

インフレ本質論のありかを貨幣理論のなかに——理論段階的にいっそうすんだ資本理論のなかに、ではなく¹⁾——もとめるか・もとめないかで、そのひとのインフレ論そのものの、いや、一層さかのぼっては、貨幣理論じたいの、ひいては経済学全体系の、方法論は大きくくいちがってくるはずだ。ところで、インフレ本質論のありかを貨幣理論のなかにもとめる立場からみれば、インフレ本質論の研究は、まさにこの貨幣理論をどのように正しく理解し、貨幣理論段階のどの地点でインフレ本質論をまちがいなく捉えるか、に集約されなければならない。というのは、インフレ本質論と同じく貨幣理論のなかで捉えようとする共通立場のなかでさえ、正面的な意見の対立がみられるのだからである。「インフレーションの理論的研究は、だから、インフレーションの本質規定をまず古典にしたがって基礎理論的に追跡し・整理することから出発しなければならないことになる」²⁾。ここに「古典にしたがって基礎理論的に」というのは、いまはっきりといいかえれば、「マルクス貨幣理論→紙幣理論的に」ということなのだ。

高須賀義博氏は、岡橋保教授の『現代インフレーション論批判』とわたくしの『インフレーションの理論』と

1) 「紙幣インフレーションの古典理論が、先行の貨幣理論を前提とし、後続の貨幣理論・資本理論を前提としないのは、紙幣インフレーションの本質規定を基本的に追究するかぎりでだ」(飯田繁「紙幣流通とインフレーションの現代的理論への志向(一)」[『経済学年報』第28集、昭43・9、24ページ])。

2) 飯田繁『インフレーションの理論』序文 iii。

の2著をならべ紹介・批判しつつ、「両教授の対立点よりも、基本的には一致している点にこそ重大な問題点があるように思われる」³⁾といつて、両者の「貨幣論」的なインフレ本質論のうえでの「10年間にわたる〈不換銀行券論争〉で相対立する立場」⁴⁾の“同一地盤”に！いまさらながら慨嘆されるらしい。つまりは、インフレ本質論をマルクス経済学的に理解しようとするもっとも広い範囲の人たちの“共通広場”に！。およそ、相撲がひとつずつの土俵のなかでおこなわれなければならないものなら、論争もまたひとつの同じ次元・平面・地盤のもとでなされなければならないだろうし、またその論争が進行・精密化すればするほど、その同じ次元・平面・地盤はいよいよ狭小化・内在化しなければならないだろう。高須賀氏が、どんな方法論的な視角からインフレ論を構成しようとしておられるか、そしてまた「貨幣論」的インフレ本質論にたいして超越的・異質的にどう対処しようとされるかが、氏のこの簡単な言葉のなかにいいつくされている。もっとも、思慮ぶかい・多角考察的な氏のことであってみれば、このように簡単にわりきってしまってはなるまい。察するに、氏はわたくしのインフレ本質論をわたくしの全インフレ論と判定されたのでもあるか。氏がそう判定されるのも無理からぬところだ。わたくしが忠実に(?)あとづけようと試みるマルクスは、『資本論』・『経済学批判』の紙幣理論的段階では、インフレ本質論だけをうちだしているのであり、こうしたマルクスじしんによるインフレ本質論の解明方法にたいして、そしてまたそれにかんするわたくしの解釈論にたいして、氏はすぐながらぬ疑問を感得されるのであろうから。

2 インフレーションの現象論

インフレーションの本質規定は、マルクス理論によれば、貨幣・金の象徴的な代用物としての価値表章の総量が流通必要金量を国家の手で外来的にこえながらも、なお実質的・価値量的には最大限それだけをしか代表できない、という宿命的事実によっておこる“単位価値表章

3)4) 高須賀義博「〈貨幣論〉的インフレーション論の問題点」(『経済研究』第20巻第1号、1969年1月、77ページ)。

の代表金量の低下”—“価格標準の事実上の切下げ”—“名目的・一般的物価騰貴”の一連鎖反応事態のなかにもとめられなければならない。このインフレ本質論は、マルクスによつては、価値表章としての不換紙幣（不換国家〔政府〕紙幣）についてしか解明されなかつた。ところが、そんな不換紙幣はいまどきどこにも見られない。そこで、マルクスのインフレ本質論はもう古いとする考え方たが「マルクス経済学者」（？）のなかにさえ生じてきた。

しかしながら、もし、兌換を完全に停止された銀行券＝不換銀行券が、古典的な価値表章としての不換紙幣に代わる現代的な価値表章（いまは、不換銀行券の価値表章的な本質規定の側面についてだけみる）として正しく規定されうるものならば、マルクスのインフレ本質論じたいは、不換銀行券流通のもとでもそのまま妥当し・貫徹されうるはずだ。インフレーションは、価値表章に固有な本質的事態であり、その価値表章が古いか・新しいかにはなにもかかわらないのだからである。現代物価構造内容の分析、すすんでは現代インフレーションの可能性・現実性を問題意識とした“不換銀行券論争”は、インフレーションの可能性・現実性をさいしょから否定する論理構造の不換銀行券＝信用貨幣説といふ一異説にたいする反論から発足したものだったのである。

それはさておき、マルクスのインフレ本質論・“骨格体系”論は、現代的な価値表章としての不換銀行券の流通のもとでもそのまま貫徹される、とはいっても、現代的な価値表章としての不換銀行券の發行動機・発行主体・発行方法などには、古典的な価値表章としての不換紙幣のそれらとは多かれ少なかれちがうという諸事情が存在するのであって、こうした諸事情にもとづいてインフレ現象論・“筋肉体系”論のうえでは、不換銀行券インフレは不換紙幣インフレとはたがいに大きく区別されなければならない。不換紙幣インフレと不換銀行券インフレとのあいだの、古典インフレと現代インフレとのあいだの、インフレ本質論における同一性とインフレ現象論における差別性。

インフレ現象論のなかではじめて、インフレの発生・展開・経過・終息をめぐる国家需要商品の再生産構造論、需給関係論、生産諸力・所得再分配論、物価諸運動（実質的・名目的）の交錯・相殺・相乘論などが重要な研究課題として登場することになる。だが、マルクスは紙幣理論のなかでは、貨幣・金にはみられない貨幣表章・金表章・価値表章に固有な事態としての紙幣インフレの再生産構造論＝現象論についてはなにもふれなかつた。貨幣理論→紙幣理論のもっとも抽象論的な段階では、紙幣

インフレ本質論いがいのもの・いっそ具体的な紙幣インフレ形態論・紙幣インフレ現象論はとうぜん捨象されなければならなかつたからである。マルクス・インフレ本質論においては、インフレの始発点はインフレの到達点＝“価格標準の事実上の切下げ”・“名目的・一般的物価騰貴”地点へ瞬間的に直行するものとみなされている。だが、本質論・抽象論はそのまま現象論・具体論としては通用しないだろう。そこで、紙幣インフレ現象論は、マルクスを学ぶものにのこされた一つの研究課題である。それは、さらにはすんでは、現代インフレの現代論・現象論構成—現代インフレの「“資本性”と国家」・“国家独占資本論と国家財政”を中心課題とする—への道をきりひらくものもあるだろう⁵⁾。しかし、ここでもっとも深く留意しなければならない点は、紙幣インフレ・不換銀行券インフレの再生産構造分析論につらなるインフレ現象論が、なによりもまず、貨幣理論→紙幣理論の基礎のうえにたつインフレ本質論にたいする正しい認識なしには有効に成立可能なものとはならない、ということだ。さもなければ、インフレ本質論→現象論は、古典的にも・現代的にも、マルクス・インフレ論の基盤のうえにたつことはできなかろう。その意味で、マルクス紙幣・古典インフレ本質論→現象論は、不換銀行券・現代インフレ本質論→現象論への“開かれた理論体系”としていまなお力づよく生きぬいている。

3 高須賀義博氏による拙論批判の問題点

高須賀氏は断定的に論評される。「インフレーションの本質の分析視角に関して、飯田教授は……といふ、岡橋教授も……と主張する。表現は多少異なるけれども、インフレーションの本質は貨幣現象としてのインフレーションをその背後にある再生産構造を捨象して〈貨幣論〉的次元で解明できるという点に関してはまったく同じである。これは、インフレーションの発生原因を兌換性のない通貨の国家による非生産的支出にだけ求めることに他ならず、再生産構造の内部に発生する物価上昇要因をすべてインフレーション論から排除する点に最大の特色がある。後者を一応〈インフレーション〉問題への構造論的接近と呼べば、岡橋・飯田教授のインフレ論は、生産論・構造論ぬきの純粹〈貨幣論〉的インフレーション論である。両者の綜合によって〈新しいインフレーション〉問題は究明されるのではないかとわたくしは考えて

5) さしあたり、『インフレーションの理論』48ページ、360-3ページ参照。飯田繁「マルクス紙幣理論の現代的視点」（『経済学雑誌』第59巻第3・4号、昭和43年10月）、『経済学年報』第28集・第29集参照。

いるけれども、両教授は初めから方法論的にそれを否定されているのであって、わたくしはそこに両教授のインフレーション論の最大の問題点をみる⁶⁾と。

高須賀氏のインフレ方法論にかんする基本的態度と問題点がここにもよくしめされている。いったい、氏はインフレ方法論をどう把握しようとするのか。インフレ論を方法論的にインフレ本質論とインフレ現象論とにわけてはとらえないのか。もし、わけてとらえるとすれば、インフレ本質論とインフレ現象論との関係をどう認識しようとするのか。いいかえれば、氏が主張する「両者の総合」は、いったいどのようにして、氏じしんによって達成されうるのか。氏の表現をかりていえば、「わたくしはそこに高須賀氏のインフレーション論の最大の問題点をみる」。

ところで、貨幣論・紙幣論的なインフレ本質論を全インフレ論とみなし、「〈貨幣論〉的=生産論捨象の分析視角」ときめつけられる高須賀氏によれば、この「狭い分析視角」(?)は、マルクスの“貨幣流通の諸法則”と“紙幣流通の独自の1法則”との2法則にたいするわたくしの解釈の「生産論捨象」にもとづくのだ、という。はたして、そうだろうか。

I 貨幣流通の諸法則における蓄蔵貨幣と新産金の役割。「……蓄蔵貨幣の本質からして、……W-Gで中断して形成された蓄蔵貨幣が流通復帰を行なっても、それは未完了のG-W'を異時点で行なったにすぎず、総価値水準を高める力は持っていない……。かくして、経済の拡大再生産部分を流通させるのに必要な貨幣用金の供給源を蓄蔵貨幣に求めるることは原理的にできないのであって、それは金生産部門によって供給されねばならない」⁷⁾、と主張する氏にご注意ねがいたい。およそW(W')はいちど転形されると流通外に脱落するが、Gは、流通に必要なかぎり、たえず新たなW流通のために流通内にとどまり、また流通に当分必要でないかぎり、将来のW流通増大のための予備軍として蓄蔵される、というもっとも基本的なことがらを。蓄蔵貨幣量の減増が、実現されるべき諸商品の価格総額の増減に対応できるのは、貨幣商品としてのGが、普通商品としてのWとはちがい、流通によって摩滅することはあるても、生産的・個人的に消費されることのない・永久的にもちいられうる“流通機械”だからである。蓄蔵貨幣量の総動員・流通速度の加速化をもってしても、なお、金貨流通段階における経済の拡大発展—商品流通・価格総額の急増をまかないきれない

6) 『経済研究』第20巻第1号、77ページ。

7) 8) 同誌79ページ。

ようならば、新産金・国外流入金などによる補充にまたなければならないのは当然なのではあるが、「経済の拡大再生産部分を流通させるのに必要な貨幣用金の供給源」としての新産金部分・金生産部門における平均利潤確保機構を原理的に絶対必要とする考え方たは、そしてここに「貨幣論を生産論・価格論と結びつける決定媒介環」⁸⁾をみる思考方法は、マルクス蓄蔵貨幣論にたいする一つの無理な歪曲としてしかうけとれない。

II 法律上の価格標準と事実上の価格標準。紙幣インフレの本質規定としての、価格標準の事実上の切下げは、たとえ価格標準の法律上の切下げと“おなじ効果”をもつものではあっても、価格標準の法律上の切下げそのものとはげんかくに区別されなければならない。もっとも、両者は名目的な物価騰貴をまねくものとしての同一性をもってはいる。だが、両者のちがいは、なによりも、価格標準の法律上の切下げが、ほんらいの流通必要金量そのものを原因的に増大させる——他の諸事情に変化がなければ——のにたいして、価格標準の事実上の切下げは、新しい流通必要金量を結果的に増加させるという点にある。ところが、岡橋教授は、執念にも似た情熱をもって、インフレ本質論で両者の同一性だけに固執して、両者の差別性をみじんもうけいれようとはされない。ところで、高須賀氏には、岡橋説と拙論とのこうした論理構造のちがいなどはどうでもよいらしく、もっぱら、「不換銀行券が過剰発行され、その事実上の価格標準が如何に低下しようとも、金生産者は自己の産金を法律上の価格標準で換算した不換銀行券しか入手出来ない」⁹⁾、という点に、氏じしんは“2つの価格標準”的再生産構造論的な(?)役割のちがいを見つけだそうとつとめられる。

紙幣→純粹な・完全な不換銀行券インフレのもとでは、法律上の不变の価格標準はもはや死文化されて、「鑄造価格」(「鑄貨価格」というべきところ)=金生産者からの政府金買上げ価格は、第2次大戦前・中・直後の日本インフレ進行過程にみられたように、たえず引きあげられた。それは、むしろ、価格標準の事実上の——法律上の、ではなく——切下げ程度を反映するのだからである。1オンス=35ドル、1グラム=405円という現時金公定価格の固定性は、不換銀行券の純粹性・完全性をうたがわせる重大要因のひとつなのだ。ということにも深い注意をはらわない氏の議論だからこそ、「2つの価格標準」の無理な“再生産構造的差別”論→特異な金価値尺度機能麻痺論をうみだすことにもなったのだろう。

9) 同誌80ページ。

いずれにせよ、インフレーションの再生産構造論=現象論は、たんなる貨幣論・紙幣論的な段階そのもののなかでの「狭い分析視角」からではなく、それをはるかにこえる資本論的・現代資本論的な段階の視角からあたえられるのでなければなるまい。——1969・2・6——

高須賀氏の批判的立場について

岡 橋 保

高須賀義博氏は拙著『現代インフレーション論批判—貨幣数量説の新系譜』にたいするブック・レビューでわたしの批判視角を「貨幣論」的インフレーション論だと規定された(「〈貨幣論〉的インフレーション論の問題点」本誌前号77ページ。以下「問題点」と略称)。そこでわたしも評者の批判視角を中心にその問題点をあきらかにしておこう。

評者は法律上の価格標準と事実上の価格標準との効果の同一性の主張のなかに、わたしの基本的見解の問題点を発見される。ここに評者とわたしとの根本的な対立点がある。

事実上の価格標準が法律上の価格標準とおなじに機能するということは、紙幣の専一的流通においても、新しく形成された価格標準がげんじつに作用し、紙幣は一定の金量を代表して伸縮運動をくりかえすことを意味する。これは貨幣流通の諸法則の支配をみとめることである。これに反して、評者は紙幣の専一的流通下では紙幣流通の特殊法則の専一的支配を強調し、貨幣流通の諸法則の支配を拒否される。このことは紙幣の専一的流通下の価格標準の不確定性、事後的被規定性を説くことからもあきらかである。さらに、評者が兌換されない銀行券を紙幣と本質的に同一視されることは勿論であるが、その伸縮によって代表金量はたえず逆比例的に増減し、価格標準の切り下げ・切り上げがおこるばかりか、生産事情の変化から、流通必要金量の増減が生じても、それに正比例して代表金量が増減し、価格標準は切り上がったり切り下がったりもする。このように価格標準が不斷に変動するかぎり、事実上の価格標準は形成されるとはいっても、それはたんなるアナロジーというほかなく、評者にとって法律上の価格標準のほかに価格標準らしいものは存在しないということになろう。

ところでインフレーションにあっては法律上の価格標準は有名無実となり、それを規定する法文は死文化し、それにかわって事実上の価格標準が機能しているといわ

れている。流通必要金量をうわまわる紙幣の増発によつて価格標準が事实上切り下がり、それにもとづいて物価が名目的に騰貴するので、この新しく形成された価格標準はまだ法律上の追認をうけてはいないけれども、それは法律上の価格標準とおなじく物価引上効果をもつといわれている所以である。これに反し評者は事実上の価格標準とはいってもその不断の変動からそのものの存在を否認し、逆に、死文化してしまったはずの法律上の価格標準の存在、その機能のあらわれとして、铸貨価格での金の買い上げを説き、金生産者と一般商品生産者との間の不等価交換のなかにインフレーションをみられる。

金生産者と一般商品生産者との不等価交換とは商品の総価値以上への総価格の騰貴にすぎず、それを事実上の価格標準と法律上の価格標準との乖離とみると、2つの価格標準の支配をみとめることであり、2つの価値の尺度をみとめることになる。2つの価値の尺度は両立しえないとおなじように、2つの価格標準も両立しがたい。ところが評者は、価値の尺度機能が麻痺しているので、事実上の価格標準と法律上のそれとの乖離にもとづく金生産者と一般商品生産者との不等価交換=インフレーションが解消しないままつづくのだといわれる。しかし、金生産のコスト高から生産減退、休廃鉱の続出によって、低い铸貨価格で買い上げを強行しえなくなるのは、事実上の価格標準が支配し、価値尺度機能が作用して、法律上の価格標準が死文化することにはかならない。ところが事実上の価格標準をアナロジーとみ、その实在が否定されれば、価値の尺度機能は麻痺し、すでに死文化している法律上の価格標準を呼びおこして、総価値以上への総価格の騰貴(不等価交換)の錯覚も生まれよう。評者の論理のくるいは、いつに、紙幣の専一的流通下における紙幣流通の特殊法則の専一的支配觀から生じたものである。

おそらくわが国の金の2重価格制が評者の理論的背景におかれているのであろう。年産額14トンの5%が1グラム405円で買い上げられ(昨年四月いらい中止)，残りの95%は660円(ないし518~560円)で自由市場に出されている。いまこの自由市場価格を規定しているものが事実上の価格標準だとするならば、金生産者と一般商品生産者との不等価交換はわずか5%の新産金にかぎられ、それにもとづく総価値と総価格の乖離はたいしたものとも思えない。ことにわが国輸出の拡大傾向と総価値以上への総価格の騰貴とは矛盾する。しかもこの乖離騰貴をインフレーションとみるならば、為替需給にまったく無関係におこりうる為替平価の変更の必要にせまられ

ようし、このことは現在の円貨の強調と矛盾する。

これらの矛盾はいずれも今日の物価騰貴をインフレーションとみることの誤りを、660円の自由市場価格が事実上の価格標準の反映だとみてはならないことを示し、さらには、紙幣流通の特殊法則の専一的支配の否定、銀行券や預金貨幣の伸縮とあいまって、貨幣流通の諸法則の支配、事実上の価格標準の固定化の構想へとみちびく。こうして、紙幣流通の特殊法則の専一的支配説こそ、その意図に反し、「貨幣論を生産論・価格論と結びつける決定的媒介環」を脱落させてしまおう。そしてその基本的視角がいわゆる実物経済論にはかならないことがあきらかとなる。

ここで評者の飯田教授批判が想起される。すでにあきらかなように、不換銀行券の本質観や紙幣流通の特殊法則の専一的支配、事実上の価格標準の不確定などについて、評者と飯田教授との間に根本的なちがいはない。それにもかかわらず、評者があえて飯田教授との間に区別を劃しようとされる理由は何か？それは、紙幣の専一的流通下における貨幣流通の諸法則の「反映」の否認、事実上の価格標準の固定化の徹底的な排撃、これである。すなわち「紙幣総量が本来的な法律上の価格標準によって規定される流通必要金量を上回るかぎりは、金の価格標準は事実上さがり、こうして、法律上の価格標準とはちがう事実上の価格標準によって規定された新たな流通必要金量が成立する。」「新しい流通必要金量は、事実上の価格標準の切り下げ程度に逆比例して増大する。」しかし「金重量の視点においては新しい流通必要金量はほんらいのあたえられた流通必要金量とまったくおなじだ」という飯田教授の主張(『インフレーションの理論』266ページ、110ページ)にたいして、評者は「事実上の価格標準の切り下げ程度に逆比例して増大する」「新しい流通必要金量」とは紙幣の数量(Q_m)でしかないとし、これを「新たな流通必要金量」と呼べないのは「自明」だとして、これにつきの解釈をあたえられる。「推察しうる唯一のケースは、飯田教授はある時点で成立した事実上の価格標準が固定化され、その代表金量につきの時点での Q_m をかけたものを新しい流通必要と考えておられるのではないか」と(「問題点」79-80ページ、傍点岡橋)。換言すれば、流通必要金量の増大にもとづく紙幣流通量の増大を認めるということであり、それは貨幣流通の諸法則の支配の容認を意味し、「事実上の価格標準は、流通に投ぜられた紙幣量の従属関数で、時々刻々変化するという〈紙幣流通の独自の一法則〉の最も基本的内容を無視したもの」とあると(「問題点」80ページ)。

ここではむしろ事実上の価格標準の切り下げにしたがってより、減少した含有金量の金貨であらわされる流通必要貨幣量が逆に増大することが問題とされているのであって、マルクスの流通必要金量とは流通貨幣量であるという慣用法になじみのうすい評者にとっては、それがかえってナンセンスとうつったので(紙幣の金章標の否定)，もっと積極的な意味でもあるかのように誤解されたのであろう。しかし不換銀行券の伸縮を無視するわけにもいかないし、物価の実質的騰落をみとめようとすれば、紙幣の流通速度による調整作用ぐらいはみとめねばならないなど、紙幣流通の特殊法則の専一的支配を脅かすようないろいろな問題がでてくる。これに対決しようと努力すればするほど、その理論体系に貨幣流通の諸法則の支配、価格標準の固定化をおもわせるような契機のまぎれこんでくるのもまたやむをえないであろうが、純粹な評者にはそれがかえって理論の不純化とみえたのであろう。

評者からみれば、物価の実質的騰落など再生産過程におこる問題は、ただ流通必要金量の大小を決定するだけのことであり、流通紙幣の伸縮はあってもその代表金量の逆比例的変化に關係するだけで、価格標準の事後的従属的変化、その不確定性をかえるものではないから、紙幣流通の特殊法則の専一的支配説に徹すべきだということにもなろう。しかしそれでは、流通必要金量と紙幣量はそれぞれらばらに動き、両者の運動の間にはなんの関係もないことになる。物価は紙幣の増減によってしか騰落せず、価格標準といっても名ばかりで、商品は価格なく紙幣は価値なしで流通にはいり、そこで両者の代表関係から価格がきまり、価値尺度の麻痺どころか、そのようなものの存在すらみとめられなくなる。

評者も飯田教授も不換銀行券=紙幣説をとり、紙幣流通の特殊法則の専一的支配を主張しながら、なおかつそこにみられるちがいは、前者の実物経済規角と後者の価値論をふまえた生産論視角にある。評者がみずからの実物経済規角を自覚するとき、飯田教授とわたしの決定的差別がその視野のなかに捉えられよう。かくして生産論と貨幣論の接点発見への道はどうとらるべきかも分かってくるであろう！

[追記]あたえられた紙幅の関係でじうぶん触れえなかった点については、拙稿「〈生産論・構造論〉的インフレーション論について」(『国学院経済学』第17巻 第4号)を参照されたい。